

令和元年 第8回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和元年8月23日（金）
午前10時00分から午前10時50分まで
- 2 開催場所 別海町役場 4階第2委員会室
- 3 出席者（5名）

教育長	伊 藤 多加志
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	伊 勢 浩 子
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員（12名）

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主幹	池 田 卓 也
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
生涯学習課主査	上 杉 大 洋
中央公民館長	内 山 宏
西公民館長	田 村 康 行
東公民館長	福 原 義 人
図書館長	新 堀 光 行
- 5 議事日程

議案第1号	令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
議案第2号	令和2年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
議案第3号	別海町生涯教育研究所所員の委嘱について
議案第4号	別海町青少年問題協議会委員の委嘱について
協議案第1号	平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

教育長
(伊藤多加志君)

－【開 会】－

ただいまから令和元年第8回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は5名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

町内の各学校も夏休みが終わりまして、20日から2学期がスタートしております。

夏休み中には、友好都市交流事業「別海町少年少女ふれあいの翼」が行われまして、町内中学校から2名ずつ、16名の中学生が参加しました。枚方市へ行っております。大変暑い中の交流だったと聞いています。この後、参加者による事後研修が予定されています。

また、ALTが、2名増えて4名体制になりました。アメリカから来た「ビーズリー・セラ・スザンヌ」という女性と、イギリスから来た「トンプソン・セオドル・フレデリック」という男性です。2学期から各学校をまわり始めています。町内の小学生・中学生に、外国語にふれる機会をより多く持たせてあげることができると思っております。

今年の夏休みも、町内の各学校で「学校閉庁日」を設けました。国や道で進められております、「学校における働き方改革」における取組のひとつで、昨年度から行われています。町内の学校では、主に8月13日、14日、15日の3日間を「学校閉庁日」としました。学校閉庁日は、基本的に教職員は出勤しない日で、部活動等も行わないようになっています。学校閉庁日の間は、学校が無人になりますので、保護者や地域からの緊急連絡は、教育委員会で受けることになっています。今回の学校閉庁日期間も、特に教育委員会への連絡はありませんでした。今後、年末年始にも6日間の学校閉庁日を設け、1年間で9日間以上の学校閉庁日を設定していきます。今後も、教職員の長時間勤務の軽減を図るとともに、教員が児童生徒と一層向き合える環境整備を進めていきたいと考えています。

それでは、本日の日程に入ります。どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(伊藤多加志君)

それでは日程第2、前回会議録の承認に入ります。

令和元年第7回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から

教育長
(伊藤多加志君)
教育長
(伊藤多加志君)
教育長
(伊藤多加志君)
教育部長
(山田一志君)

送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

なければ、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

令和元年第7回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

それでは、日程第3、報告に入ります。

6月7日に開催しました、第7回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

それでは私のほうから報告をさせていただきます。

6月7日金曜日に開催されました、第7回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、皆様に配付しております資料により報告をいたします。会議が一度延びている関係がありますので、報告事項も大変多いので、若干割愛をしながら説明をさせていただきます。

まず、6月7日、金曜日13時20分から、上風連小学校のすずらん贈呈がありました。

それから6月8日、土曜日ですけれども、上西春別小学校で大運動会が、同日、西公民館で第27回西美展が行われております。

6月9日、日曜日ですけれども、別海中央小学校で大運動会行われました。

また、翌日、6月10日、教育委員学校訪問ということで、上春別小、それから上春別中、それから西春別小、西春別中の学校を訪問しております。

6月12日、水曜日ですけれども、上風連小学校で上風連学区のコミュニティ・スクール推進委員会が、そして18時30分から別海中央中で別海中央学区のコミュニティ・スクール推進委員会がそれぞれ行われました。

また、同日16時30分からは、別海中央小学校バレーボール少年団の表敬訪問がありました。

それから、6月13日ですけれども、西春別駅前スケート協会の定期総会が行われております。

少し飛びまして、6月16日、別海消防署前で、根室管内技能競技訓練大会が行われております。

翌17日、月曜日19時から、第1回別海町スポーツ推進委員会議及び研修会が町体で行われております。

飛びまして、6月18日、火曜日ですけれども、10時30分から西春別学校区でコミュニティ・スクール推進委員会が行われております。

また同日、19時から、別海高校で第1回北海道別海高等学校学校運営協議会が行われております。

6月22日土曜日ですけれども、別海町の陸上フェスティバルが行われております。また、上西春別中学校では、第47回体育祭が行われております。

翌23日、日曜日には、第43回野付幼稚園運動会が行われております。

6月25日、火曜日13時から、標津町で根室管内市町教育委員会連合会定期総会及び教育委員研修会が行われており、17時から同会場で、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会が行われております。

飛びまして、月が替わりまして、7月1日、教育委員学校訪問ということで、上西春別幼稚園、それから上西春別小中をそれぞれ訪問しております。

7月2日、火曜日11時から、別海高等学校教育振興会総会が行われております。

翌3日、水曜日ですけれども、教育委員学校訪問ということで、野付幼稚園、それから野付小中、中春別中学校をそれぞれ訪問しております。

7月4日、木曜日ですけれども、16時30分から別海陸上スポーツ少年団の表敬訪問がありました。

翌5日、金曜日には、16時30分から別海サッカー少年団の表敬訪問がありました。

それから7日、日曜日ですけれども、上西春別幼稚園で運動会が行われております。

8日、月曜日には、教育委員学校訪問ということで、上風連小中、それから別海中央小中をそれぞれ訪問しております。

7月9日、10時30分から町内ぷらとで、第2回の公立高等学校配置計画地域別検討協議会が行われ、同日午後からは、教育委員学校訪問ということで、中春別小学校を訪問しております。

飛びまして、7月13日、土曜日には、西春別中学校で体育祭が行われております。

7月19日、金曜日、16時30分から、別海中央中学校中体連全道大会出場の表敬訪問がありました。

それから、7月21日、別海高等学校で学校祭が行われております。

21日、日曜日には、中春別中学校で体育祭が、また野付中学校で体育祭が行われております。

7月22日、月曜日ですけれども、第1回別海町学校給食センター運営委員会が行われております。

翌23日、別海中央ジュニアイーグルスの表敬訪問がありました。

それから26日、金曜日には、役場会議室で、別海町子ども会議「別海町ビブリオバトル」ということで、昨年に引き続き2回目が行われております。

それから、7月29日～8月1日の日程で、友好都市少年少女ふれあいの翼事業によりまして、先程教育長のからも報告がありましたけれども、16名の生徒が枚方市を訪問しております。ちょっと暑かったものですから、体調を崩す生徒もいましたが、無事交流のほうは終えております。

7月30日、火曜日16時から、別海陸上少年団北海道小学校陸上競技大会入賞の報告表敬訪問がありました。

それから月が替わりまして、8月1日と8月8日には今年度から増員しました、A L Tの「ビーズリー セラ セザンヌ」、それから「トンプソン セオドール フレデリック」がそれぞれ着任し、辞令交付を行っております。

8月4日、日曜日ですけれども、スポーツセンター祭り2019夏が、そして同日10時から、別海町自衛隊協力会設立40周年記念式典が行われております。

飛びまして、8月15日木曜日、10時30分から中央公民館で、別海町戦没者追悼式が行われております。

18日、日曜日ですけれども、9時30分から、2019年度釧根地区ラジオ体操コンクール・2019年度ラジオ体操優良団体等表彰式が中央公民館で行われました。

20日、火曜日ですけれども、13時から中標津町役場で、第2回根室管内市町教育委員会教育長会議が、その終了後、根室管内学校における働き方改革推進会議が行われております。

それから、8月22日、昨日ですけれども、上西春別小学校で、地域医療合同セミナー地域実習が行われております。

以上で報告を終わります。

それでは、これから日程第4議事に入ります。

議案第1号、令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、事務局から説明願います。

教育長
(伊藤多加志君)

学務課主幹
(池田卓也君)

それでは議案第1号、令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

令和2年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、根室管内1市4町の教育長で構成されている、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第3回の協議会が8月9日、中標津町において開催され、本協議会において令和2年度から小学校で使用する教科書について、2ページに記載の13種目、それぞれ発行者の図書63点を選定することに決定したとの報告がありました。

協議会からの選定教科書の報告を受けて、各市町の教育委員会において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法施行令第14条第1項の規定により、使用される教科用図書は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、本教育委員会議において採択、承認をお願いするものです。

第14地区教科用図書採択教育委員会協議会においての、教科用図書の選定、決定に至るまでの経過についてご説明いたします。

始めに、6月3日に第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第1回の会議が開催され、この会議において、本年度は、道徳以外の教科書について、採択を行う事となっておりましたが、中学校用教科用図書につきましては、昨年度、新たに文部科学大臣の検定を経た中学校用教科用図書がなかったことなどから、令和2年度に使用する中学校用教科用図書については、現在使用している教科用図書を継続して使用することから、協議会においては現在使用している教科用図書を継続使用することで決定されております。

小学校用教科用図書につきましては、調査委員会を設置し調査することとし、第2回採択教育委員会協議会において、採択地区内の市町立義務教育諸学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭等の中から74名が選考されました。当町からは16名が選考され、町教育委員会から委嘱しております。

教科用図書調査委員会では、「小学校用教科書目録」に登載された教科書について、7月31日と8月1日の2回に亘り開催され、調査されました。

8月9日の第3回協議会では、調査された小学校用教科用図書の調査委員会報告が行われ、協議会において協議し、議案書2ページに記載している教科用図書について、採択地区において最も適切と判断し、選定図書として決定したものです。

教育長
(伊藤多加志君)

以上の経過を踏まえて、令和２年度の小学校用教科用図書において、採択、決定いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第１号の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第１号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

異議がないようですので、議案第１号について原案のとおり決定することといたします。

続いて議案第２号、令和２年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、事務局から説明願います。

学務課主幹
(池田卓也君)

それでは、議案第２号、令和２年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

議案書３ページになります。

小・中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１１条の規定により、道教委が採択基準を定める際に諮問している北海道教科用図書選定審議会から４月２４日に答申されました。

５月１３日には、道教委において報告されたものの中で、令和２年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択基準の１において、児童生徒の障害の種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用することが適当でない場合については、議案書の３ページ、下段に記載しております、１文部科学省検定済教科書９３点、２文部科学省著作教科書１５２点、３一般図書３３１点の図書の中から採択して、学校において使用することとなっております。

ただいま説明しました内訳につきましては、議案書４ページの別紙１から議案書７ページの別紙４まで、一覧表にて掲載しておりますのでご確認くださいと思います。

この件を踏まえまして、本年８月９日に根室管内１市４町の教育長で構成する、第１４地区教科用図書採択教育委員会協議会の第３回協議会において、特別支援学級で使用する図書の採択に係る協議結果として、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態は各学校、学級により様々であり、本協議会で一括して採択することは困難であるとの理由

教育長
(伊藤多加志君)
教育委員
(大塚保男君)
学務課主幹
(池田卓也君)

から、各市町教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に採択し、承認を行うところとなっております。

このため、令和２年度において当町の小・中学校において使用する教科用図書につきましては、各児童生徒の障害の種別、程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書について、採択、承認をお願いするものでございます。

以上で、議案第２号の説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

５ページの中学校用教科用図書採択結果一覧ですけれども、２８年度以降には出ていないということですか。

平成２８年度使用の教科書の一覧を載せておりますが、学校の教科書は一般的に４年間継続して使うことで通常なっておりまして、今回の採択協議会の中学校の教科書については、文部科学省から出しているものが無かったので、協議会において中学校の教科書は継続して使うということで採択を受けております。それで、今回掲載している中学校の教科書については、２８年度の教科書をずっと使いまして、中学校については来年度また採択するような形になると考えております。

以上です。

教育長
(伊藤多加志君)
教育長
(伊藤多加志君)

その他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第２号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

異議がないようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。

続いて、議案第３号、別海町生涯教育研究所所員の委嘱について、事務局から説明願います。

生涯学習課主査
(上杉大洋君)

それでは議案第３号、別海町生涯教育研究所所員の委嘱について説明をいたします。

議案書８ページになります。

本議案につきましては、別海町生涯教育研究所設置条例第２条に基づき、委嘱している所員が、本年３月３１日をもって任期満了になったことから、新たに委嘱するものです。

次のページをお開きください。

今回所員として委嘱しようとするのは、議案書に示しておりますと

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

生涯学習課主査
(上杉大洋君)

おり１７名で、任期は平成３１年４月１日から令和３年３月３１日までの２年間です。

委嘱する所員の構成についてですが、研究所内における部会構成である幼児教育研究部会、学校教育研究部会、社会教育研究部会によって若干異なりますが、幼稚園、保育園の教諭、保育士、小中高校の教諭、社会教育関係職員としております。

それでは、９ページにあります委員名簿を朗読いたします。

住吉幹城、教育委員会指導室指導主幹、再任。音川忠志、教育委員会野付幼稚園園長、再任。田保由紀、福祉部別海保育園主査、再任。山崎成美、別海町立別海中央小学校養護教諭、再任。大橋カンナ、教育委員会中央公民館生涯学習推進アドバイザー、新任。林優羽、別海愛好幼稚園教諭、再任。野口泰秀、別海町立上西春別中学校校長、再任。相澤要、別海町立別海中央中学校校長、再任。小森和則、別海町立野付中学校教頭、新任。大月さゆり、別海町立中西別小学校教頭、再任。金森卓哉、別海町立西春別小学校校長、再任。根本渉、教育委員会指導室指導参事、再任。田村優介、北海道別海高等学校教諭、新任。福原義人、教育委員会東公民館館長、再任。立澤雅彦、教育委員会生涯学習課主査、再任。水本望、教育委員会図書館司書、新任。森野俊昭、別海町地域振興財団課長、再任。

以上、再任１３名、新任４名の１７名となっております。

これで議案第３号の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第３号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。

続いて、議案第４号、別海町青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

議案第４号、別海町青少年問題協議会委員の委嘱について、説明いたします。

議案書１０ページをお開きください。

本議案につきましては、別海町青少年問題協議会条例第２条に基づき委嘱している委員が、本年３月３１日をもって任期満了になったこ

とから、新たに委嘱するものです。

11ページをお開きください。

今回委員として委嘱しようとするのは、議案書に示しておりますとおり12名で、任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間です。

本協議会は、地方青少年問題協議会法において、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の調査審議、関係行政機関相互の連絡調整等を所掌事務としており、都道府県、或いは自治体の附属機関として設置することができるものとなっております。

法令において委嘱する委員の基準については、特段に定めはないところですが、法令の趣旨に鑑み、別海町青少年問題協議会条例において関係行政機関の職員及び学識経験者等から委嘱することとなっております。

それでは、11ページにあります委員名簿を朗読いたします。

青野芳樹、別海町社会教育委員会委員長、再任。奥村繁義、別海町校長会副会長、新任。菅野晴康、別海町防犯協会会長、再任。加勢正司、民生委員児童委員協議会会長、再任。松原翔一郎、別海町青年団体協議会会長、再任。佐藤玲子、別海町教育研究協議会生徒指導部会部会長、新任。麻郷地聡、総務部防災交通課長、再任。大関俊朗、北海道別海高等学校校長、新任。鈴木麗子、別海町商工会女性部部長、再任。木嶋加寿美、別海連合町内会女性部部長、新任。花岡芳征、別海町小中学校PTA連合会会長、新任。干場みゆき、福祉部福祉課長、再任。

以上、再任7名、新任5名の12名となっております。

これで議案第4号の内容説明を終わります。

教育長
(伊藤多加志君)

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。

続いて、協議案第1号、平成31年度全国学力学習状況調査、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について、事務局から説明願

学務課主幹
(池田卓也君)

います。

協議案第 1 号、平成 3 1 年度全国学力学習状況調査、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載についての内容について説明いたします。

本件につきましては、この度、北海道教育委員会より別海町教育委員会に対しまして、北海道版結果報告書への掲載に係る同意につきまして、照会、回答を求められているものでございます。

なお、本議案の説明につきましては、議案資料により行いたいと思います。

議案資料をお開きください。議案資料 1、2 ページの内容につきましては、後ほど説明をさせていただき、3 ページから 1 7 ページまでの別添 1、平成 3 1 年度全国学力学習状況調査に関する実施要領につきましては、後ほどお読みいただきたいと思いますので、説明を省略させていただきます。議案資料の 1 8 ページより説明をさせていただきます。1 8 ページをお開き願います。

議案資料 1 8 ページには、平成 3 1 年度全国学力学習状況調査の結果公表に関する道教委の考え方が示されております。

結果公表に関する道教委の考え方につきましては、一昨年、昨年度と同様の内容となっているところですが、改めて結果公表に係る道教委の考え方について説明いたします。

道教委の説明責任と記載された項目の 3 段目からの記載内容となります。

記載内容では大きく 2 点について記載されており、平成 2 6 年度の実施要領から、1 点目は都道府県、市町村の区別なく、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要であると明記されている事。2 点目は、都道府県教育委員会は域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表ができると記載されております。

本町のこれまでの公表の経過ではありますが、平成 2 7 年 1 0 月 2 日に開催されました、平成 2 7 年第 1 0 回別海町教育委員会議におきまして、同意、承認をいただいているところですが、教育環境や教育条件に格差がある現状の中で、学力の結果だけを公表するのは如何なものかと言ったご意見や教育環境などの整備の条件を付けて掲載するなど要望を入れて提出した方が良いとのご意見がありましたが、結論としましては、情報の共有も必要ということ、順位を決める目的ではないとのことであるため、同意するとして承認いただいております。

ただし、教職員人事面において解決されていない状況も踏まえて、同意するという回答内容の他に「平成26年度の根室管内教育委員会連合会教育部会からの申入れのとおり、調査結果の公表には教職員の配置における地域格差の是正や免許外教科の解消に取り組むとともに、実態も併せて情報として公表すべきである」との意見を付して、根室教育局へ回答していたところであります。

昨年度につきましては、平成30年8月24日に開催されました、平成30年第11回別海町教育委員会議において、平成28年度の公表後の経過を踏まえて、危惧していた序列化等の問題事案が起きていないこと、他の市町村との情報共有を行うことにより、教育向上に結びつくものと判断いただき、同意、承認をいただいたところです。

本年度の公表につきましても、一昨年、昨年度の公表内容に準じた公表を行うこととして、引き続き同意することにしたいと考えております。

続きまして、議案資料の1ページ目をお開きください。

議案資料1ページには、北海道版結果報告書に関して、別海町掲載案を掲載しております。資料の1ページ目は小学校に関する公表案、2ページ目は中学校に関する公表案となっております。

それでは、本年度掲載案の内容についてご説明いたします。

はじめに、1ページに関する記述についてですが、市町村別基本フォーマットに基づきまして、本年4月に実施しました全国学力学習状況調査結果の実績数値に基づき表示しております。

児童質問紙調査、学校質問紙調査の内容につきましては、本町の取り組みにおいて特色あるデータについての掲載を行っております。

具体的には、1ページ左上の項目になりますが、教科全体の状況をレーザーチャート方式で掲載しております。

市町村別の平均正答率に関するデータなど、数値化された掲載につきましては、昨年度と同様に公表は行わないこととしております。

次に右上及び中段の枠で囲んでおります、児童質問紙調査及び学校質問紙調査に関する情報につきましては、保護者や地域への説明責任を果たすことはもとより、別海型の教育を目指す事業として取り組んでおります「別海町生き抜く力アッププロジェクト事業」と結びつく、別海町の取り組みの特色が表れている項目についての掲載を考えております。

質問紙の掲載内容ですが、はじめに右上の児童質問紙調査に関する部分の項目になります。

まず1つ目、上になりますが、学級の友達との間で、話し合う活動

を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか、2つ目に、5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますかとの結果内容を掲載して、先進地視察後の横手市の取組を参考にした公開授業でも中心に行っている、主に児童の主体的・対話的で深い学びなどの学習等に関する部分についての掲載を予定しております。

また、学校質問紙調査に関する部分の項目、中段になりますが、左側より順に授業研究や事例研究など、実践的な研修をよく行っている、2つ目に言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体としてよく取り組んだ、3つ目に学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間でよく話し合ったり、検討したりしているとの結果内容を掲載し、学校として、授業改善や言語活動など、授業のみならず教育活動全体を通して、児童の主体的・対話的で深い学びなどに関する学校の取組みについての掲載をしたいと考えております。

なお、学校質問紙の項目の下段につきましては、さきほど説明を行いました、分析としまして、教科、児童質問紙、学校質問紙に関する分析、一番下の項目となりますが、本町の学力向上策につきましては、資料の内容のと通りの掲載を考えておりますので、各項目に関する説明につきましては省略をさせていただきます。

また、資料2ページの中学校に関する項目につきましては、昨年度は小学校と同様の項目立てとなっておりますが、今年度は小中別となっております、右上、生徒質問紙調査に関する部分の項目は、上から順に、国語の授業内容はよくわかりますか、2つ目に1・2年生のときに受けた授業では、英語を聞いて概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますかとの結果内容を掲載しており、本町の平均が全国平均以上となっている国語と外国語の聞くことに関する部分についての掲載を予定しております。

また、中段の、学校質問紙調査に関する部分の項目につきましては、ページの中ほどになりますが、生徒質問紙調査と同じ国語と英語についての項目立てとなっております、本町の取組や各校の教師の指導の成果が直結した内容となっております。

次に、資料の20ページをお開き願います。

資料の20ページでは、本議案の説明からは少し離れた説明となりますが、別海町民への公表及び学校の公表方法について、本議案に関連する内容でもありますので、本議案の説明にあわせて説明をさせて

いただきます。

大きな項目の、1の町民への公表、2の学校の公表についてですが、こちらも昨年と同様の公表を考えております。

公表内容につきましては、1町民への公表では、(1)として公表方法は広報べつかいへの掲載、(2)として公表の目的においては、教育課程の編成及び授業改善、児童生徒の学習状況の改善等に役立てることを目的とする、(3)の公表の時期、内容では、公表の時期は調査結果を踏まえてから、速やかに公表するとするものであります。

なお、昨年度の広報誌への掲載は平成30年12月号の広報べつかいへの掲載を行っております。

また、(4)公表に係る表現方法につきましては、教科に関する調査結果の公表において、全道・全国より高い若しくは低い」などの表現を用い、(5)のその他の留意点として、別海町全体、各校、児童生徒一人一人の成果と課題をより具体的に把握するための公表とし、過度の序列や競争心をあおることのないよう公表するとしております。

続きまして、2学校の公表についてですが、(1)公表の目的として、児童生徒の学習状況の改善に役立てることを目的とする。(2)として、各学校の公表時期及び内容につきましては、公表時期は令和元年10月末までとする。なお、公表する内容及び様式等につきましては、学校区で連携をし、最終的には各学校の判断により行うものとしております。

(3)の公表に係る表現方法につきましては、全道・全国より高い若しくは低いなどの表現を用いた公表とし、(4)その他留意点として、

(1)から(3)までに係る以外の公表に係る事項につきましては、学校区で連携をし、最終的には各学校の判断により行うものとするところでございます。

これらを全て踏まえた中で、当教育委員会として、本協議案を提案するものでございます。

それでは、議案書12ページをお開きいただき、協議案を朗読いたします。

協議案第1号、平成31年度全国学力・学習状況調査、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について、平成31年度全国学力学習状況調査、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について、下記のとおり協議する。令和元年8月23日提出、別海町教育委員会教育長、伊藤多加志。

平成31年度全国学力学習状況調査、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について、北海道教育委員会が作成する平成31年度

教育長
(伊藤多加志君)

全国学力学習状況調査、北海道版結果報告書に、当市町村の結果資料を掲載することについて同意とするものでございます。

なお、議案書13ページになりますが、当該協議結果の道教委への報告書案を添付しておりますので申し添えます。

以上で、協議案第1号の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

御質問等がなければ採決いたします。

協議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(伊藤多加志君)

それでは、議事についてはすべて終わりましたので、日程第5その他に入ります。

事務局から何かございますか。

(その他なし)

教育長
(伊藤多加志君)

委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

以上で本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして、第8回教育委員会議を閉会いたします。

皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－